

江戸時代におけるウミガメ祭祀の成立過程

——宮城県七ヶ浜町の伝承と新出資料の比較を通して——

藤井弘章

はじめに

東北地方の太平洋沿岸には、ウミガメにまつわる伝承や習俗が広く分布している。網にかかったウミガメに酒を飲ませて放す、死んでいるウミガメを埋葬して祭祀・供養する、ウミガメがまとわりついている流木を拾い上げて祀る、などである。この地方のウミガメの民俗については、とくに川島秀一氏がまとめている〔川島 二〇〇四〕。筆者も青森県、岩手県、宮城県の沿岸部において、平成二十一年（一九九九）五月・八月・九月、一二年（二〇〇〇）七・八月、一七年（二〇〇五）八月・九月、一八年（二〇〇六）七月に調

査を行い、成果の一部をまとめてきた〔藤井二〇〇一〕^①。

東北地方におけるウミガメの民俗の特徴としては、食用に関する習俗がほとんどみられないこと、祭祀・供養に関する習俗が多数分布すること、などがあげられる。このうち、今回取り上げる宮城県七ヶ浜町のウミガメ祭祀は、伝承とともにさまざまな資料が伝来していることにより、ウミガメを祭祀するに至った詳細な状況をうかがい知ることができ、貴重な事例である。ウミガメを祀った子孫の家が現在も現地に残っており、ウミガメの祠（再建）やウミガメに付着していた貝が

伝来している。さらには、祭祀を開始してまもなく現地を訪れた文人による江戸時代の紀行文も残されている。そのうえ、筆者の平成一八年(二〇〇六)の調査において、ウミガメ祭祀を開始してから二年後に書かれた古文書を確認することができた。これによって、より詳細に、江戸時代末期のウミガメ祭祀がどのようにして始まったのか、という具体的な過程をたどることが可能となった。しかしながら、この事例については、これまで日本ウミガメ協議会の機関紙にごく簡単に紹介しただけであった(藤井 二〇〇六)²⁾。

平成二三年(二〇一一)三月一日の東日本大震災後、東北地方沿岸部のウミガメ供養塔などを追跡調査する機会に恵まれた³⁾。これについては、平成二五年(二〇一三)刊行予定の近畿大学民俗学研究所の紀要『民俗文化』二五号で紹介する予定である。震災では七ヶ浜町も大きな被害を受けたが、松ヶ浜の御殿場旅館に電話で確認したところ、幸いにしてウミガメの祭祀にかかわる資料については流出をまぬがれたようである⁴⁾。震災後、被害の有無にかかわらず、東北沿岸部

の民俗について、発信することの必要性を痛感している。そこで、本稿では、宮城県七ヶ浜町のウミガメ祭祀について、新出の史料を全文翻刻して紹介するとともに、伝承や紀行文などとあわせることで、祭祀の成立過程を考察しておくことにする。

一 七ヶ浜町の概要とウミガメの民俗

七ヶ浜町は仙台市中心部から東に約二〇km、南は太平洋、北と東は松島湾に面し、三方を海に囲まれた半島状の地形をなしている⁵⁾。町の中央部は丘陵地であり、海岸部に向けて放射状に傾斜した地形となっている。江戸時代、現在の七ヶ浜町内には、湊浜、菖蒲田浜、吉田浜、東宮浜、代ヶ崎浜、松ヶ浜、花淵浜の七浜あった。これが、町名の由来となっている。明治二二年(一八八九)、七ヶ浜村が成立、昭和三四年(一九五九)に七ヶ浜町となった。明治以降、周辺との合併を行っていない。

縄文時代の貝塚も多数存在するなど、古くから海と密接に結び付いた生活が営まれてきた。江戸時代、町

内の大部分は仙台藩の蔵入地となっており、仙台への距離が近いいため、仙台城内での魚類貢租の割り当てなどが課されていた。しかし、大網やカツオ釣り漁などではなく、刺し網、地曳網、釣り、採貝、採藻などが中心の沿岸漁業であったようである。明治時代以降、漁船の動力化とともに、大・中型漁船漁業も盛んになり、昭和時代になって海苔、牡蠣の養殖も発展した。現在は刺網漁、採貝漁、釣り漁、小型定置網漁などの沿岸漁業と、海苔養殖などが中心となっている。

また、町内の沿岸部は景勝地に富んでいるため、古くから行楽地として親しまれ、近年では海水浴場なども整備されていた。とくに、ウミガメ祭祀にかかわる古文書を所有する御殿場旅館が立地する御殿崎は、平安時代から歌枕として知られた風光明媚な岬である。江戸時代には、伊達政宗が訪れて、飯館を建てたため、御殿崎と呼ばれるようになったという〔渡辺一九八一〕(写真1)。

太平洋に面しているためウミガメとのかかわりも生じることになるが、ウミガメの生息域は暖かい海であ



写真1 御殿場

るため、七ヶ浜町でのかわりは限定的である。アカウミガメの産卵地の北限は、宮城県南部の山元町付近であるが〔亀崎 二〇一二〕、宮城県で確認される上陸や産卵はきわめてまれである。ただし、宮城県沿岸部でもアカウミガメ、アオウミガメ、オサガメなどの回遊は行われている。宮城県沖には、暖流である黒潮の流れに乗ってウミガメが現れることになる。

漁民からの聞き取りによると、ウミガメは夏場に來ることが多いという。江戸時代にウミガメ祭祀を行った家の子孫である鈴木捨五郎氏（昭和二二年生まれ）は、「カメはあつたけー（暖かい）水に乗ってくる」という。具体的には六月から一〇月ごろであるという。ウミガメが回遊してくると、七ヶ浜町でも漁業の網にかかることがある。

この辺りでは、網にかかったウミガメには酒を飲ませて放すという習俗があった。松ヶ浜（写真2）と花淵浜の漁民からの聞き取りで、カメを海の神様の使いとして、網にかかっても酒を飲ませて放すという事例が報告されている〔小玉 一九八〇〕。筆者の聞き取り



写真2 松ヶ浜の漁港

調査でも同様の事例を確認できた。鈴木捨五郎氏の家は、網元であり、捨五郎氏自身も漁業を行ってきた。捨五郎氏は、ウミガメが網に入ると酒を飲ませて帰した。刺し網、流し網にかかった。捨五郎氏は、カメが本当に酒が好きなのは分からないと考えているが、木をかませて一升瓶で飲ませた。放すときには「網さかかってはだめだ」と声をかけた。カメが網に入るのは年に一回あるかないかという程度であるが、最近ではカメをオカまで持つてきて酒を飲ませることはなくなったという。後述するように、捨五郎氏の先祖はウミガメを埋葬しているが、捨五郎氏自身は死んでいるカメを持つてきて埋めたことはなかった。

江戸時代のウミガメ祭祀に関する古文書を所有する加藤実氏（昭和一一年生まれ）も、カメはひと夏に一、二回ぐらい網にかかるといふ。加藤氏の家では、明治時代の中ごろまでは漁船を所有して漁業を行っていたが、実氏の代には農業と旅館経営をしていた。子ども（昭和一七、八年ごろ）、大網という網があり、その網にカメノコが入ったことを実氏は記憶している。

この辺りでは、子どものカメでなくても「カメノコ」が入ったという。このときも、カメを連れて来て、酒を飲ませてから海へ放した。カメが泳いでいくときに顔を出したため、見ていた人たちは、「カメがお礼を言っている」と言っていたという。カメノコは長寿の縁起物であるといわれている。カメが死んでいるときには、片付けないと臭いたため、砂浜へ埋めたというが、墓のようなものは作らなかったようである。

また、東宮浜の鈴木義信氏（昭和三三年生まれ）も、子供のころ、父親の網にアカウミガメとオサガメが入ったことを記憶している。アカウミガメは松島の水族館に売ったという。その一、二年後、オサガメが網に入った。いずれも小型底曳網であった。同じような漁業をしている人たちは、よくカメがかかっていたという。カメは外洋のほうでよくかかっていた。オサガメは船に積んできて、四、五人で引き上げた。酒を買って来て、竹か棒で口を開けて飲ませたところ、目から涙を流していたという。酒を飲ませたあと、松島湾内まで船で載せて行き、海へどぼんと落としたという。義

信氏は、放したオサガメは「三分ぐらいたつと、ばぶーつと出て、その後、すーつと潜って行つた。」と語る。

以上のように、七ヶ浜町では、ウミガメが漁業の網にかかることがあり、生きていると酒を飲ませて放すことがあった。ただし、昭和時代のできごととしては、死んでいたカメを埋葬して、祭祀・供養を行った事例は確認できなかった。

このほか、先述の加藤実氏の家では、ウミガメが遊んでいた木を床の間に飾っている（写真3）。カメがくるくる回して遊んでいたといい、それを拾ってきたという。実氏のおばあさんは、この木のことをカメノマワシギと言っていたという。実氏は、自分の家で船を持っていたころのことであるから、明治よりも前のことであると考えている。

カメノマワシギ

長さ 八二cm

最大直径 八cm



写真3 「カメノマワシギ」

東北地方はウミガメの回遊が限られるため、ウミガメとのかかわりは、西南日本のように多くはない。しかしながら、以上みてきたように、海を生業の場として生活してきた七ヶ浜町においては、ウミガメに酒を飲ませて放す習俗が広まっており、また、限られた事例ではあるがウミガメがまとわりついている流木を拾い上げるといふ習俗も存在していたことが分かる。このような地域において、江戸時代、ウミガメの埋葬・祭祀が行われたということになる。

二 「亀霊神社」の伝承

七ヶ浜町の松ヶ浜において、江戸時代にウミガメを祀った話については、『七ヶ浜町誌』に記述がある〔七ヶ浜町誌編纂委員会 一九六七〕。ここでは、口絵写真に「浮穴ノ貝」の写真（図版四〇）が掲載されている。また、「処誌」の「松ヶ浜」（地域の紹介）にある「寺院」の「養松院」の個所に「亀神社」のことが触れられている（五七五頁）。さらに、「口承伝説」に「浮穴ノ貝」（七七三頁）が記述されている。

その後、川島秀一氏は平成三年（一九九一）に現地調査を行って、ウミガメ祭祀を行った家の子孫に当たる鈴木まつえ氏（明治四一年生まれ）から聞き取りを行っている（川島 二〇〇四⁷）。筆者も平成一七（二〇〇五）年に、当時の当主である鈴木捨五郎氏からお話をうかがった。『七ヶ浜町誌』、川島氏の聞き取り内容とほぼ同じ内容であるが、ここで捨五郎氏の語りを紹介しておく。

昔、二年続きで同じカメが網に入った。カメはロク網で捕ったという。今はロク網はなく、どんな網か分からない。カメは酒好きだと聞いていたので、酒を飲ませて大漁させてくださいといって帰した。鉈で甲羅に印をしておいたので、同じカメだと分かった。ところが、そのカメが死んでしまったため、何人かで担ぎ上げて、寺の後ろに葬った。小さな祠を置いて、そばに目印として椿の木を植えていた。昔は、寺の敷地ではなく、ただのジラッパ（原）だった。正月と祭りのときにお参りし、お供えも持っていった。そこに祀っ

ているのは粗末だということで、父親と一緒に捨五郎さんは家を持ってきて祀るようにした。掘り返さなかったが、土を持ってきた。持ってきたのは昭和三二、三年ごろか。家の裏庭に、氏神と一緒に祠を置いて祀っている。「亀神様」と呼んでいる。寺の後ろにあったときから、自分の家の神で、ほかの人は参らなかつた。

カメの首についていた貝を「ふけつの貝」と呼んでいる。宝物だからといってよく磨いた。昔はよく貸した。博覧会などにも出した。貝だけではなく、書き物も一緒に出したという。見世物にした。この貝で酒を飲むと一八歳に若返るといふ。酒は貝の中に二合半入った。現在、貝はかなり欠けてしまっている。捨五郎さんが小さいころはもっと形があつた。結婚式やフナオロシなどに出した。この貝で三々九度をした人もいる。貸して戻ってこない時期もあつたので、家族でもこの貝で三々九度をしなかつた人もいる。全国歩いた貝だ。北のほうはあまり行つてないが、九州まで行つた。見せてくださいと人が来ると、お金はいり

ませんから、酒を買つてきてくださいと言つていた。その酒を貝について、飲んでもらつていた。

町誌、川島氏の聞き取り内容、筆者の聞き取り内容ともに、ほぼ同じような内容であつた。ただし、川島氏の聞き取りと筆者の聞き取りでは、鈴木家において貝がどのように使用されてきたのか、という状況が分かつた。この貝は、鈴木家で宝物として大事にされたというだけでなく、若返りの意味をこめて、めでたい式において酒を飲むことに使われてきたのであつた。

また、筆者の聞き取りからは、「亀神様」が鈴木家に移つた経緯もうかがうことができた。川島氏、小島氏はこの祠について、養松院の「境内整備時に撤去」されたとしている（川島 二〇〇四、小島 二〇〇五）。養松院は昭和五〇年（一九七五）に本堂を建て替へて、その折に本堂の後ろ側も整備している。しかし、筆者が確認したところ、寺ではカメの祠については把握していなかつた。川島氏が典拠としている『七ヶ浜町誌』にも撤去されたという表記が見当たらない。鈴木捨五

郎氏の語りから判断すると、養松院の境内整備時よりも以前に、祭祀者の意向によって、「亀神様」が鈴木家に移されたとみてよいと思われる。ただし、『七ヶ浜町誌』の養松院の項目には、境内に「亀神社」と記しているため、町誌が刊行された昭和四二年（一九六七）ごろまでは何らかの祠が養松院にも残っていた可能性もある。

「亀神様」(写真4)

台座 高さ 五四 cm

祠 高さ 三九 cm

「ふけつの貝」(写真5)

直径 約二〇 cm



写真4 「亀神様」

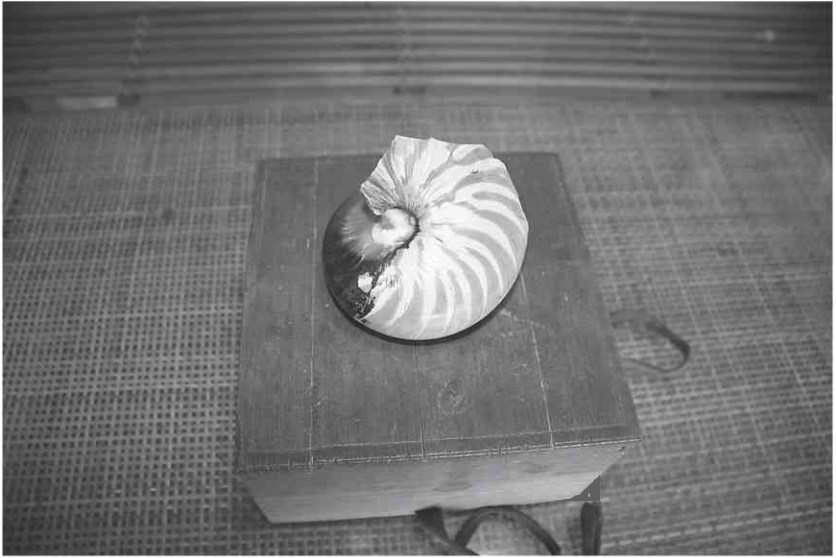


写真5 「ふけつの貝」

三 江戸時代の紀行文

鈴木家の伝承だけでは、ウミガメを祀ったのがいつの時代のことなのかははっきりしない。ところが、文政元年（一八一八）に、只野真葛が七ヶ浜を訪れたときの紀行文『いそつたひ』に、この話が出ていたのである。⁽⁸⁾ 真葛はウミガメを祀った七、八年後に鈴木家を訪ねており、ウミガメ祭祀の詳細について記述している。江戸時代の漁民の習俗がうかがえる貴重な記録であるため、該当部分を引用しておく。⁽⁹⁾

此島のめぐりをはなれぬ小舟有りき。「人をのせてんや」と、とはせつれば、「二人三人はよし」といふ故、のりてみれば、蛸つる舟には有し。今とりたるを、膝のもとに打ちいる、は、めづらかなるものから、心よからず。このつり人のかたるやう、「今よりは七八年さきに、亀のもてこし、浮穴の貝といふものを持はべり。わが家は、道行人のかならず過給ふ所なれば、立よらせ給ひて、見給へかし。今やつがりも参りてん」とぞいひし。舟

よりあがるとて、いまとりたる蛸をこひもとめて、家づとにしたり。

釣人の家にいたりて、「ふけつの貝てふもの、もたりと聞え、見せてんや」とこへば、内なる女、あしたかき折敷おしきに白き箱をすゑて、持出たり。この磯屋のさま、板敷にて、引網・たく縄などおほく積入て、折敷などは有げにも見えぬに、かくふるまふは、いみじきたからと思へるさまなり。とりてみるに、目なれぬ貝の形なり。わたり一束半に過ぬべし「原割註―四寸五分」。貝いとあつく、外の色は白くて、茶色に、とらふのごときかた有。中は夜光貝に似て、こまやかなることは、いたく増れり。内に汐こもりて、打ふれば、こをくと鳴ながら、いさゝかもこぼれ出す。「これを得て八とせになれども、かわきもせず」とぞいひし。とかくするうちに、釣人かへり来て、ことのよしを語る。

今よりは十年ばかりさき、沖にいで、つりし侍し時、四尺余の亀をえ侍りき。乗合しつり人も、

六七人候ひしが、「亀は酒このむものときけば、のませてん」と、やつがり申たりしを、あまども、「よからん」と申て、のませ侍しに、一本ばかりのみ候ひき。さて放やりしに、あくる年の夏、又沖中にて釣せしとき、亀の出でさぶらひつれば、とらへて酒を吞せて放侍りしに、一年有て、こたびは此貝を背におひて、磯より道半ばかり隔たる所に、うかびよりて候ひき。やつがりは、いつも朝とく磯辺をみめぐり侍つれば、見あやしみて、汐をかづき分てゆきて見侍りしに、例の亀にぞ候し。はじめはなちはべりし時、まじるしをつけ侍つれば、見ることにたがわずぞ候し。例の如く、酒をのませてはなたむとし侍しに、左の手を物にくひとられんとおほしく、いたき疵をおひて、うごくべくもあらず見え侍つれば、人を集へて舟にかきのせて、「原割註―四人して、漸持たり。」沖にこぎ出て、放てかへり侍しに、夕つ方、またもとの所に来て死侍りき。言こそかよはね、酒のませられしむくひに、貝をもてこしならめと、いと哀に、

かなしまれ侍つれば、からを陸にかきあげて、こ
だかき所の地を堀て、埋め候て、とぶらひ侍りき。
今は公より仰蒙りて、亀霊明神と申侍。この貝を、
はじめよりよきものとしり侍らば、かくはしさぶ
らはじを、たゞめづらしとのみ思侍しかば、あま
をとめどもの、「亀のもてこし貝えさせよ」といひ
つゝ、手々にうちかきくして、とらるゝほどはと
り侍つれば、かくそむじ侍。はり切たる所にも、
針もてつきたるほどの穴明て候しを、汐をぬきて、
孫どもにあたへんと思ひ侍て、角あるかなはしも
て、つきくじりなどし侍し故、穴も崩れ侍り。さ
れど、いさゝかも汐の出侍らねば、そのまゝにて
半年ばかり、もてあそびものとして置候しを、ふ
と休たる旅人のとり見て、「こは、まさしう浮穴の
貝といふものなり。いかにして得し」とその故を
とひ聞侍りて、かつ感じ、かつかけ損じたること
を、あたらしみ侍て、「得がたきものなるを、今よ
りは宝とせよ」と、をしへ侍しによりて、俄にた
ふとみ候ひぬ、とぞ語し。

この記述が貴重なのは、真葛が漁民の語りをほ
ぼそのまま記述している点にある。真葛は、現在
の七ヶ浜町を東より西へ向かつて進み、菖蒲田よ
り松ヶ浜へと入っている。小船に乗せてもらおう
として釣り人に声をかけている。この釣り人こそ、
鈴木家の先祖であった。

真葛は鈴木家の当主から、家には七、八年前にウミガ
メが持ってきた珍しい貝を置いている、道に面してい
るところに家があるから、立ち寄って見てください、
と言われる。タコを釣っていた鈴木家の当主も家に帰
り、真葛はカメが持ってきたという貝を見せてもらっ
ている。貝は、漁民の家にはつかわしくない折敷に
載せて出てきた。真葛は貝を見ながら、七、八年前に起
こった以下のような出来事を聞いている。釣りをして
いたときウミガメがかかり酒を飲ませた。翌年の夏に
もカメに酒を飲ませた。さらに翌年、貝をつけたカメ
が現れた。目印をつけていたので同じカメであると分
かった。カメが死んでしまったので小高いところに埋
めた。今は「亀霊明神」として祀っている。カメが持つ

てきた貝は孫たちに与えようとしていたが、旅人が「浮穴の貝」であるといったため大事にするようになった。このような内容であった。

現在も伝えられている「亀神様」と貝の由来が裏付けとなる資料として貴重である。なお、『いそつたひ』には、七ヶ浜町に現在も伝わるサメの伝承なども記されており、江戸時代末期の漁民の習俗の一端がよく記述されているという特徴がある。

四 「亀霊神社」の古文書

江戸時代の出来事が、伝承として伝えられ、伝承に関する祭祀が継続し、伝承にまつわる品物が残り、さらに同時代の紀行文に記述があるというだけで、七ヶ浜町のウミガメ祭祀は貴重な事例である。そのうえ、当時のことが記された古文書も残っていることが現地調査において確認することができた。この文書は、江戸時代に肝入を務めていた加藤実氏の先祖が書いたものであるといい、加藤氏の家に残っていた。実氏もこの存在を知らなかったが、平成一〇年（一九九八）、家

の倉庫を壊したときに出てきたという。江戸時代のウミガメ祭祀を伝える貴重な資料であるため、ここに全文を翻刻して紹介させていただく（写真6・7）¹¹⁾。

写真6 「亀霊神社不死貝由来」



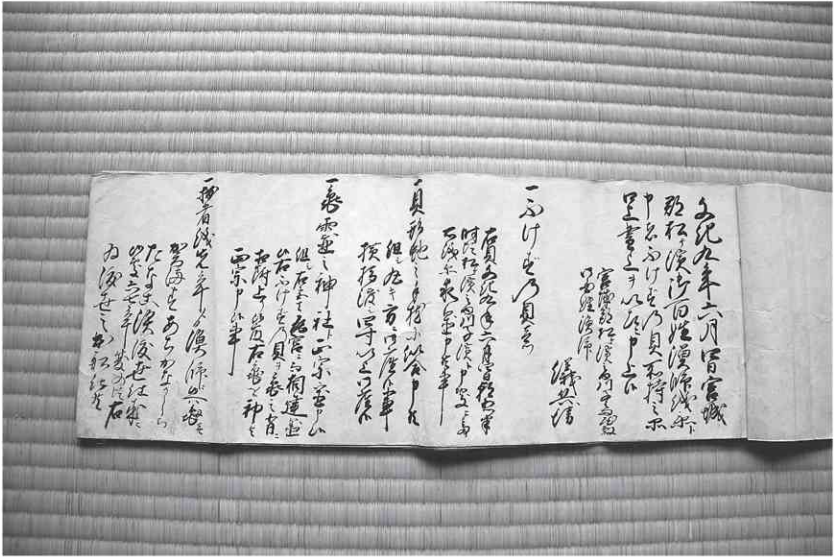


写真7 「亀霊神社不死貝由来」

(表紙)

安政五年年

亀霊神社不死貝由来

四月十五日 肝入 清右衛門

文化九年六月四日、宮城郡松ヶ浜御百姓漁師儀兵衛卜申者、ふけず乃貝所持之品口上書上ヲ以左二申上候

宮城郡松ヶ浜之内川子はま屋敷御百姓漁師

儀兵衛

一 ふけず乃貝壹つ

右貝、文化九年六月四日朝五つ半時頃、

松ヶ浜之内川子浜卜申処にて、右儀兵衛求

置申候事

一 貝形蛇之手枕に似合申候

但シ丸キ方ニ御座候事、横指渡シ四寸以上

御座候

一 亀霊之神社卜正宗置申候

但シ右宮は瓦宮ニ而相建置候、右ふけず乃
貝ヲ亀之背ニ相付上り候故、右亀を神与正
宗申候事

一 拙者儀先年より漁師に候へハ、亀并、かます、
あち、かなかしら、たなこ、漁渡世仕来ニ候
処六七年夏の頃、右為渡世之出船仕候

当はま御殿崎近所ニて大きなる亀浮ミ上り候ヲ、
拙者并乗共迄見附申候処、何も被相咄者、亀与申
物者酒ヲ吞候物之由、老人之咄ニ而承伝置候間、
右亀ヲ捕置酒を為吞可申よし相談を仕候処、幸漁
師共吞酒ニ持参仕候漁師之酒舟中ニ在合候間、為
吞可申与右亀を捕、拙者共吞酒之内壺升斗り為吞
候所、右酒ヲ一字吞申候処、扱々亀ハ酒を吞事偽
ニ無御座候、乍然此亀此末ニ茂見当り可申哉、見
印相定放シ可申候相談之上、見印等仕相放シ申候
処、其翌年文化八年夏、又以右之為渡世之出舟仕
候処、川子はま沖合ニて又以亀ニ見当り申候処、
拙者初舟中之者共何も被相咄候者、扱々去年中酒

ヲ為吞放シ候亀ニも候哉、又以浮ミ上り候間、捕
候而酒を為吞可申由相談之上、右亀を捕置、又以
酒ヲ五合斗り為吞申候、右酒茂吞テ申候、然所去
年夏中酒を吞て放シ候節、見印等仕相放シ候筈ニ候
間、右見印在無之訳ニ見届可申由心付候間、見分
仕候所見印仕置候亀之様ニ相見得申候、乍然確与
已前ノ亀とハ難申御座候得とも、大体は已前之亀
之様子ニ相見へ申ニ付、扱々此亀は又以酒を吞度
哉、悪き亀ニ御座候、乍然亀は漁事ニは吉事之物
御座候間、大切ニ仕直々放シ置申候処、文化九年
夏六月四日朝五つ半頃ニ、川子はま浪打岸より半
丁斗沖ニ、何やら浮ミ上り居物ニ候得申候間、拙
者儀直々■参り見分仕候所、亀ニ御座候、浪打岸
ニ引寄又以如已前之漁師酒を五合斗為吞候上、右
亀ヲ能々見分仕候処、亀之せなかに貝とおほしき
もの吸付居候所、如何致候哉、亀之せなかに右之
貝を、はま須賀江落置申候ヲ、取上ケみかき見て
候得は、何やら珍敷貝ニ御座候、大切ニ仕置申所、
同年七月十五日朝飯後、常陸国加波山之洞ニ住居

致候者之由ニ而、拙者方江参り右貝ヲ被見度よし
被頼候間、見申候処、右之者同上ニは、是者正敷
ふけすの貝ニ相違無御座候由被申候、尤右之者被
相咄候者、右亀ヲ神与正宗候得ハ、浜方漁師繁昌
且ハ其身家内茂繁昌可仕候、何て亀明神共奉祭可
然与被為申候候間、何茂寄合吟味之上、亀靈之神
社ト正宗置申所、新宮相建候儀ニ付候而者、向々
様江茂願等申上候神ニも祭り可申儀ニ御座候所、
自分ニ新宮ヲ相建候儀者不折入儀ニ御座候間、此
段者よろしく被仰上候様ニ被成下度奉存候、且又
亀を能々見分仕候所、何ニ被痛候哉、右之方手乃
中程より喰被切至而、亀も勞レ候様子ニ相見得申
候間、色々介抱仕翌ニも相成舟ニ積遠沖江放シ可
申与存居候処、同日八つ過手をやみ候故、終ニ落
命仕候間、当はま牌所養松院地内江葬置申事御座
候処、右亀を埋候塚之上ニ小キ瓦之宮ヲ相建、亀
靈神社与正宗置申候間、此段共よろしく被仰上候
様、被成下度奉願上候以上

文化十一年四月廿日

宮城郡松ヶ浜之内川子屋敷 右貝持主漁師

儀兵衛

同はま右儀兵衛親類

仲左衛門

仮肝入 伝左衛門様

右之通申出候間、猶承届申候所、相違無御座候間、
よろしく被仰上候様、被成下度奉ぞんじ候以上

同年同月

同はま肝入 清右衛門写

右口上書を以指上候訳者、御郡奉行勇作様より書
上候様被仰渡候由ニ而、宮城郡御代官都沢勘重郎
様より御首尾合之上、大肝入佐藤久太郎殿より被
仰渡候故、右之通書記指上候事ニ御座候間、猶為
後見之扣等如斯ニ御座候事

湊松ヶ浜先之村 星氏清右衛門

この文書は、宮城郡の郡奉行からの要請を受け、「亀霊神社」と「不死貝」の由来について、安政五年（一八五八）に仙台藩に届け出た書き上げの控えである。当時すでに、「不死貝」のうわさが広まっていたということであろうか。「貝」を背負ってきたカメであるために神として祀ったと述べており、「亀霊神社」と「不死貝」が怪しいものではないということを証明する書上であると思われる。この文書からは、ウミガメ祭祀の開始について、さらに詳しい経緯を知ることができ。要約すると以下のような内容である。

ウミガメを祀った人物は儀兵衛という漁師であった。七ヶ浜御殿崎の沖合にウミガメが現れたのは文化七年（一八一〇）の夏であった。儀兵衛は仲間と御殿崎の沖で漁をしていたところ、大きなウミガメが浮き上った。老人たちからカメは酒を飲むと聞いていた儀兵衛たちは、カメをつかまえて船に積んでいた酒を飲ませた。カメは一升ばかり酒を飲んだ。そして、印をつけて海に放した。翌年の夏、漁をしていると、川子浜の沖合で儀兵衛の船の前に再びカメが現れた。去年放したカ

メであるかどうか分らなかったが、カメは「漁事には吉事」であるため、また捕まえて酒を飲ませ、海に放した。さらに翌年の文化九年（一八一二）の夏、川子浜の波打ちより半丁（約五四メートル）ほど沖に再びカメが現れた。六月四日の朝五つ半（午前九時ごろ）のであった。今度は背中に貝がついていた。貝を取ってからカメに酒を飲ませて再び沖に放そうと考えた。ところが、カメは右手が中ほどから食いちぎられており弱っていたため、介抱のかいなく死んでしまった。八つすぎ（午後二時ごろ）のことであった。儀兵衛たちは松ヶ浜の養松院の境内にカメを埋葬して塚を作った。貝は儀兵衛の家に置いていたところ、同年七月一日、常陸国（茨城県）加波山の行者が旅の途中で立ち寄り、カメが持ってきた珍しい貝の話を聞き、その貝を拝見したいと言い出した。行者はこの貝を見ると、これぞまさしく「ふけずの貝」であると言い出し、このカメを祀れば漁師は繁盛すると言った。そこで儀兵衛たちはカメを葬った塚の上に瓦屋根の宮を作り、「亀霊神社」と称して大切に祀った。

書かれていることは真葛の聞き取りとほとんど同じ内容である。真葛の聞き取り、および記述の正確さが証明される。ただし、真葛の文章には漁師の名前や日時、「ふけずの貝」を見出した旅人の出自などは記されていないかった。「亀霊神社不死貝由来」のほうは藩への届け出であるために、正確な記述をしていると考えられる。真葛の場合は、貝を手に取りながら、祀られたウミガメに思いをはせるため、そうした情報は必ずしも必要なかった。また、「亀霊神社不死貝由来」では真葛の文章と一部異なっている箇所もある。ウミガメが貝を持ってきて死んでしまう場面である。真葛は、ウミガメから貝をもらい、酒を飲ませて沖に放したところ、夕方になってカメは死んで打ち上がっていたと書いている。しかし、「亀霊神社不死貝由来」には、沖に放そうとしたが、弱っていたため、介抱のいかなく死んでしまったとある。この程度の違いは、現在、数十年前のことを聞き取りしていても感じることもある。同じ話者から同じ事実を聞いても、別の日に聞くと少し内容が異なっている場合もある。その程度の差異と

考えてもよいであろう。それ以外の内容が一致することを確認しておくことがむしろ大事であると思われる。

ところで、「亀霊神社不死貝由来」においては「ふけずの貝」、「不死貝」などと記されており、「浮穴の貝」という表記は見当たらない。この表記が出ているのは、真葛の『いそづたひ』であった。浮穴の字を当てて「ふけつ」と読ませるようになったのは、後年にこの貝を閲覧した真葛のような人物であった可能性もある。現在では、『七ヶ浜町誌』では「浮穴ノ貝」と記されているが、地元で作成された『七ヶ浜町観光ガイドブック』（七ヶ浜町HPにて公開）によると、「富結」という字を当てることがもあるようである。

五 考察

七ヶ浜町のウミガメ祭祀は、江戸時代の事例であるから貴重なのではない。伝承、遺物、文献という複数の資料が残されていて、祭祀当時の詳細な様子が分かるためにきわめて興味深い事例となっている。二〇〇年も前の出来事でありながら、民俗学的にさかのぼっ

て研究することができる、稀有な事例となっている。本章では、七ヶ浜町における祭祀の事例について伝承や資料を比較するだけでなく、現在の現地におけるウミガメの民俗、さらに他地域の事例を比較しながら、この事例から読み取れることを考察する。

宮城県においては、ウミガメは産卵しないが、沿岸部を回遊している。資料から、江戸時代においても七ヶ浜の漁民に認識されていたことが分かる。ウミガメが出現するのは、江戸時代、現在ともに夏が多いようである。七ヶ浜では、江戸時代においても、現在においても、ウミガメを捕獲して食用にしようという発想はほほえないようである。ただし、東北でウミガメを食用にすることがまったくなかつたというわけではない。江戸時代にも、宮城県石巻市網地島で捕獲されたウミガメを食用にしようという人がいた¹²⁾。また、筆者の聞き取りによると、昭和時代においても、岩手県で食用にしたことがあったという。しかしながら、江戸時代以降の東北では、ウミガメを食用にしようとすることはきわめてまれなことであった。

漁民にとつては、ウミガメは縁起物という認識であり、酒を飲ませて海に帰すという習俗が江戸時代からみられる。「カメは酒を好む」という言い伝えについては、いつごろから発生し、どのように広まっていたのかについてはいまだ分かつていない¹³⁾。しかし、「亀霊神社不死貝由来」には古老が「亀与申物者酒ヲ呑候物之由」を語っていたとあるため、七ヶ浜の漁民の間では、一九世紀初頭よりも前の段階で、ウミガメが酒を好むという言い伝えが伝わっていたことが分かった。ウミガメと酒に関する事例は、東北以外からもたらされた知識であり、習俗であると思われる。七ヶ浜の漁民と、他地域の漁民との交流があったことを示す事例といえよう。

ところで、ウミガメに酒を飲ませる機会については、大きく分けて二つほどの可能性がある。一つはウミガメが産卵に上陸したところを捕まえて飲ませて海に帰すというものである。これについては、産卵をしない宮城県では行うことができない。次に、漁民の網にかかったウミガメを捕まえて、酒を飲ませて放すという

ものである。これについては、全国各地でみられる。七ヶ浜町においても、昭和時代には、網に入ったウミガメに酒を飲ませている。ところが、今回取り上げた七ヶ浜町の江戸時代の事例については、網に入ったウミガメに酒を飲ませたものではなかった。わざわざウミガメを捕まえて酒を飲ませ、印をつけて放しているのである。ウミガメが網に入った場合、ウミガメを捕獲しようとする地域でない限りは、ウミガメについては放流する必要がある。その際に、酒を飲ませて放すというのは、現在でも各地で見られる習俗である。しかし、海上にいるウミガメをわざわざ捕まえて酒を飲ませるといふことは、相当の間隔がかかるものである。文化年間の七ヶ浜町の漁民が取った行動からは、ウミガメに対して漁をもたらしてもらいたいという心意が強かったことがうかがえる。

この習俗に関連して、ウミガメを放す際に、何らかの印をつけるという習俗がある。儀兵衛たちはウミガメを放す際に「見印」をつけている。これがどのようなものであったのかは分らないが、伝承によると鈍で

甲羅に印をつけたという。この習俗は全国各地で確認できる。ウミガメの甲羅に、自分の船名、神仏の名前、大漁祈願の文字、などを書いて放す場合もある。こうした習俗は、昭和時代になっても、三陸一帯で行われていた〔藤井 二〇〇一〕。沖縄では、簪をつけて放すことがあった〔藤井 二〇一二a〕。ウミガメに対して、海の彼方へと自分たちの願いを届けてもらいたいという心意が見て取れる。ただし、儀兵衛たちは、そこまですで熱心に大漁を祈る気持ちがあったわけではなさそうであり、またこのウミガメに出会うかもしれないから、という程度の感覚で「見印」をつけたようである。

七ヶ浜町には、このほか、ウミガメと流木に関する習俗も伝わっていた。加藤家に伝わるカメノマワシボウから推測すると、江戸時代にはこの知識と習俗も伝わってきていたと思われる。これは、ウミガメが流木にまわりついていて、そうした現象に出会うことはめったになく、出会った場合は流木を拾い上げて祀る、という習俗である。この習俗については、全国各地に分布するが〔藤井 一九九九〕、東北各地にもウミガメ

の流木習俗が残っている〔川島 二〇〇四〕。とくに、青森県八戸市の浮木寺に祀られる観音は、一八世紀中ごろ、ウミガメが持っていた流木を拾い上げて刻んだといわれている^⑧。江戸時代の事例をみると、廻船関係者が拾い上げたものが多いように思われる。廻船関係者との交流のなかで、上方方面から七ヶ浜にもたらされた習俗と考えてもよさそうである。

それでは、江戸時代の七ヶ浜町において、死んでいくウミガメを埋葬して、祭祀しようとする習俗がどのようにに発生したのか考えてみたい。上記のように、江戸時代には、各地からウミガメに関する知識や習俗が伝わっていた。ところが、ウミガメを埋葬して、祭祀するという習俗は、文化年間の七ヶ浜町には伝わっていないかったのではないかと思われる。つまり、儀兵衛たちがウミガメを埋葬した背景を考えると、どこかからもたらされた知識をもとに行ったというようにはみえないのである。儀兵衛たちがウミガメを埋葬したのは、ウミガメが三年連続で現れたということ、最後には珍しい貝をつけてきたということ、何か（おそらく

サメ）に噛まれた傷がもとで死んでしまった、こういう事実が重なることで、ウミガメに対する愛着がわいてきたということがある。何度も現れるカメに対して、「悪き亀」（亀霊神社不死貝由来）と思ったが、酒を飲ませたという表現からも、このウミガメに対する儀兵衛たちの親しみがうかがえる。そして、死んでしまったウミガメを哀れに思っただけで埋葬して塚を作ったと「亀霊神社不死貝由来」には書かれている。この地域では、生きているウミガメに出会うのも年に一回程度であるために、縁起物という意識が高まる。死んだウミガメに出会うことはさらにめったにないことである。それにもまして、愛着がわいたために、儀兵衛たちは埋葬して塚を作るという行為をとっている。七ヶ浜の漁民の自発的な行動、素朴な信仰と考えてもよさそうである。

愛知県知多半島や山口県長門地方では、特定の埋葬祭祀の事例が周辺に影響を与えていることが確認できた〔藤井 二〇〇五、二〇一二〕。東北地方でも江戸時代にいくつかウミガメの供養塔が建立されている。

東北各地に残されている江戸時代のウミガメの供養塔
を見ても、それらが相互に影響している様子は見当た
らないのである。宮城県石巻市網地島には享保一一年
（一七二六）、岩手県釜石市唐丹小白浜の盛岩寺には文
政一二年（一八二九）に建てられた供養塔が残されて
いる。しかし、これらはそれぞれ個別の理由によって
ウミガメが葬られており、相互に影響を与えたわけ
はなさそうであり、七ヶ浜の事例にも影響を与えてい
るわけではないようである。

死んでいたウミガメを埋葬するという話は、全国各
地で現在に至るまでしばしば行われている。埋葬した
だけというものもあるが、埋めた上に自然石を置くだ
け、木を立てておくだけ、という程度の墓も多い。筆
者の聞き取りでは、埋葬した上に何か建てた場合、祀
り続けなければいけないとして、むしろ敬遠するとい
う人たちもいる。墓標が木の塔であった場合、それが
朽ちてしまうと、祭祀を終えるという事例も多い。無
記名の自然石の場合などは、石自体は残るが、埋葬し
た当事者がいなくなると、埋葬当時の由来も分からな

くなり、自然と忘れられていくという傾向がみられる。
儀兵衛たちも、埋めたウミガメを祭祀続けるという意
識がどれほどあったか分らない。

「亀霊神社不死貝由来」によると、埋葬したウミガメ
を神に祀るということは、儀兵衛たちの当初からの意
思ではなかったことが明らかである。伝承では、塚に
椿を植えたというが、当初からあったのか、「亀霊神
社」として祀り始めてから植えたのかは定かではない。
ともかく、ウミガメの祭祀を開始したのは、茨城県の
加波山からやってきた行者の助言によるものであった。
この行者はウミガメがもたらした貝について「不老不
死の貝」であると言い出し、このウミガメも神として
祀れば漁業が繁盛すると言い出した。各地のウミガメ
祭祀が、宗教者による助言によって開始されたり、大
規模になったりすることはしばしばみられる。江戸時
代の七ヶ浜でも、このような宗教者の介在によって、
ウミガメが神になって「亀霊神社」が成立し、ウミガ
メがもたらした珍しい貝が宝物となっていたのであ
った。この人物が現れるまでは、「ふけつの貝」は珍

しいという意識でみられていたが、宝物ではなかった。子どもたちが振って遊んでいたという。それが、一転して、宝物の貝になったのである。

ところで、珍しい貝をもたらししたウミガメは高知県にもみられた。それは、以下のような内容である〔弘田 一九七三、須崎市史編纂委員会 一九七四〕。高知県の須崎市にあった弘田家の先祖が、いじめられているウミガメを買い取って、酒を飲ませて海に帰した。その後、明和五年（一七六八）、ウミガメが一八個の貝を背中に載せて浜辺に來た。「禮」という字は一八画であるため、カメが命を救われた礼で持ってきたものであると、土佐の学者が言ったという。その後、弘田家では貝を大事にしてきた。この場合は、カメの恩返しという内容である。貝を背中につけてきたこと、それを知識人が解釈することで貝が宝物になっていくこと、については七ヶ浜の事例と共通している。儀兵衛の家を訪れた加波山の行者が、四四年前の土佐の出来事を知っていたかどうかは分からない。しかし、海の生き物が宝物を持っている、とする伝承は古くから広まっ

ていた。先述したようなウミガメが持っている流木を拾い上げるのも、海からもたらされる宝物という共通した認識があるからと思われる。

現実的に、ウミガメは南の海から珍しい貝などを付着して現れる生き物であり、海の彼方を思い起こさせる存在である。そのうえに、定期的に現れる、珍しいものをもたらず、漁民に危害を加えない、縁起物であるという言い伝えを聞いている、などの理由が重なって、ウミガメが死んでいると埋葬するということは自然発生的に各地で行われてきたと思われる。しかし、それだけでは、ウミガメを神に祀ることや、祠や供養塔を建てるどころまではいかない。祭祀習俗が発生するためには、宗教者や学者など、知識人の介在がみられる。江戸時代の七ヶ浜の事例は、漁民の素朴な心意と習俗を背景に、外部からの知識によって、ウミガメ祭祀が開始されていく契機がよく分かる貴重なものがあった。

おわりに

東日本大震災後、地元の大学、博物館を中心にして、さまざまな文化財レスキューが行われている。民俗資料のレスキューももちろん行われている。尽力された方々には頭が下がる思いである。ただし、一般論でいえば、その他の文化財に比べて、民俗資料は見落とされがちになってしまう。また、被害を受けた沿岸部は広大であり、すべての地域に対してきめこまかな対応ができていないわけでもないのも事実であろう。被災地から離れた遠方の大学にできることは限られているが、せめて、震災前に調査させていただいた成果をまとめておくことが必要であると思い、この論文をまとめさせていただいた。これからも、震災前に聞き取りをした記録、撮影した写真などをできるだけ公表することで、不十分ではあるが、復興へのささやかな援助としたいと考えている。

(注)

(1) 平成一〇年度(一九九八)から一二年度(二〇〇〇)にかけて実施された成城大学民俗学研究所の研究プロジェクト「沿

海諸地域の文化変化の研究 — 柳田国男主導『海村調査』

『離島調査』の追跡調査—』において、筆者は高知県宿毛市、

岩手県普代村および三陸沿岸(一九九九年五・八・九月、

二〇〇〇年七・八月)、東京都八丈島を調査した。また、平

成一六年度(二〇〇四)、一七年度(二〇〇五)にかけて実

施した科学研究費補助金若手研究(B)「ウミガメをめぐる

食と祭祀についての民俗学的研究」(研究代表者：藤井弘章)

では、宮城県七ヶ浜町(二〇〇五年七月)、石巻市

(二〇〇五年七月)、青森県下北半島(二〇〇五年九月)を調

査した。国学院大学日本文化研究所専任プロジェクト「沿海

地域における祭祀と食文化の研究」(研究代表者：藤井弘章)

において、宮城県七ヶ浜町を調査した(二〇〇六年七月)。

(2) 東日本大震災後に、被災地に思いをはせながらまとめた拙稿

で、加藤家のカメラノマワシギの写真を紹介している(藤井

二〇一〇)。

(3) 近畿大学民俗学研究所の平成二四年度の年間主題調査は東北

地方沿岸地域とした。これによって、平成二四年(二〇一二)

三月、八月、十一月に青森県八戸市から福島県いわき市の沿

岸部を訪ね、ウミガメの民俗について追跡調査した。

(4) 七ヶ浜町のHPによると、東日本大震災では、七ヶ浜町全体

で九二人の方が亡くなり、松ヶ浜地区だけでも一二人の方が

亡くなっている(平成二四年二月二七日現在)。

(5) 『七ヶ浜町誌』、七ヶ浜町ホームページ(七ヶ浜町観光ガイド

ブック)、『角川日本地名大辞典 4 宮城県』を中心に、町の概要をまとめた。

- (6) 松ヶ浜の加藤美氏の家では、明治時代までは漁船を七、八艘所有しており、シビ(マクロ)を馬の背に載せて、仙台の魚町まで売りに行っていたという。
- (7) 小島孝夫氏は、「ウミガメの墓一覧」のなかで、「宮城県七ヶ浜町鴻ヶ崎養松院」の「亀神社」として挙げている(小島二〇〇五)。鴻ヶ崎とは松ヶ浜の小字である。ここでは、「七ヶ浜町誌」掲載の伝承として記しており、成立を文化四年、境内の整備時に撤去、としている。筆者の現地調査では、成立は文化九年で、祠は鈴木家に移設して残っている、ということが判明した。なお、田口理恵氏の魚類供養の一覧においても、小島氏の引用による誤記がみられる(田口ほか二〇一七)。
- (8) 宝暦一三年(一七六三)〜文政八年(一八二五)。仙台藩江戸詰の医師で『赤蝦夷風説考』などを著した工藤平助の娘。女流文学者、国学者。江戸生まれ。仙台に嫁いでから、松島などをめぐった紀行文もあらわしている。「いそづたひ」はそうした紀行文のひとつ。
- (9) 以下は、『只野真葛集』の文章を引用した。「七ヶ浜町誌」にも掲載されている。
- (10) 父親がサメに殺された息子が、父親の仇を討つために巨大なサメを釣り上げた。サメの頭骨、釣り針、収納箱は現存しており、町指定文化財になっている。
- (11) 「亀霊神社不死貝由来」の大きさは、一六・七×四四・五cmである。
- (12) 結局はウミガメを食べずに供養塔を建てている。筆者が確認

しているところでは、全国で最古のウミガメ供養塔である(藤井二〇二二b)。

- (13) 江戸時代には、和歌山県、愛知県などで、ウミガメに酒を飲ませて放すという習俗がみられたことが確認できる(藤井二〇〇五など)。

- (14) カメが持っていた流木から刻んだ観音を安置した寺が寛延二年(一七四九)に建てられている。流木を拾い上げたのはその少し前であろう(八戸市博物館一九八八)。

(参考文献)

- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 一九七九 「角川日本地名大辞典 4 宮城県」 角川書店
- 亀崎直樹編 二〇二二 「ウミガメの自然誌」 東京大学出版局
- 川島秀一 二〇〇三 「漁撈伝承」 法政大学出版局
- 川島秀一 二〇〇四 「東北太平洋岸のウミガメの民俗」 『東北民俗』三八
- 川島秀一 二〇〇五 「カツオ漁」 法政大学出版局
- 小島孝夫 二〇〇三 「漁業の近代化と漁撈儀礼の変容——千葉県銚子市川口神社ウミガメ埋葬習俗を事例に——」 『日本常民文化紀要』二
- 小島孝夫編 二〇〇五 『海の民俗文化 漁撈習俗の伝播に関する実証的研究』 明石書店
- 小玉敏 一九八〇 「漁村生活の一考察——松島湾を中心として——」 『東北民俗資料集』九
- 坂本正夫採集 一九七三 『須崎市の昔話』 須崎市教育委員会

- 七ヶ浜町教育委員会編 一九八八 『漁業点描』 七ヶ浜町教育委員会
- 七ヶ浜町誌編纂委員会編 一九六七 『七ヶ浜町誌』 七ヶ浜町役場
- 須崎市史編纂委員会編 一九七四 『須崎市史』 須崎市
- 鈴木省三編 一九七二 『仙台叢書』七(復刻版) 宝文堂
- 田口理恵・関いずみ・加藤登 二〇二一 『魚類の供養に関する研究』『東海大学海洋研究所研究報告』三三
- 只野真葛(鈴木よね子校訂) 一九九四 『只野真葛集』 国書刊行会
- 八戸市博物館編 一九八八 『市内神社仏閣秘宝展』 八戸市博物館
- 弘田忠男 一九七三 『押岡版・浦島太郎』『須崎史談』四
- 藤井弘章 一九九八 『ウミガメの墓——和歌山県内の事例報告——』『和歌山県立博物館研究紀要』三
- 藤井弘章 一九九九 『ウミガメと流木にまつわる漁撈習俗』『エコソフイア』四
- 藤井弘章 二〇〇一 『地域差と時代差からみたウミガメの民俗——海村・離島追跡調査から——』『成城大学民俗学研究所紀要』二五
- 藤井弘章 二〇〇五 『知多半島のウミガメ埋葬・供養習俗』『名古屋民俗叢書』四 生活環境の変化と民俗
- 藤井弘章 二〇〇六 『ウミガメの民俗』五 江戸時代のウミガメ供養Ⅰ——宮城県七ヶ浜町・「亀霊神社」の成立——『マリントラトラー』九

- 藤井弘章 二〇二一 『津波と民俗学』『季刊東北学』二八
- 藤井弘章 二〇二二 a 『ウミガメにまつわる報恩説話と禁忌伝承』『万葉古代学研究所年報』一〇
- 藤井弘章 二〇二二 b 『民俗 ヒトとウミガメの関係史』亀崎直樹編 二〇二二 『ウミガメの自然誌』東京大学出版局
- 藤井弘章 二〇二二 c 『山口県のウミガメの民俗——長門地方の祭祀・供養習俗を中心に——』『民俗文化』二二四
- 渡辺波光 一九八一 『御殿崎の天妃神』御殿場

七ヶ浜町ホームページ <http://www.shichigahama.com/>

(付記)

七ヶ浜町の現地調査においては、加藤実氏(御殿場旅館)、鈴木捨五郎氏、鈴木義信氏のほか、七ヶ浜町歴史資料館のお世話になった。感謝の意を表したい。